

近運交交第50号
令和4年9月29日

橋本市生活交通ネットワーク協議会
会長 辻本 勝久 殿

近畿運輸局長
(公印省略)

令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等国庫補助金）に係る地域公共交通計画又は生活交通確保維持改善計画の認定について

令和4年6月17日付け橋生交第3号で認定申請のあった「令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）に係る地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に規定する地域公共交通計画又は生活交通確保維持改善計画」については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第10条の規定を準用する第18条及び第22条、附則第2条により、令和4年9月28日国総地第46号をもって国土交通大臣が地域公共交通確保維持事業に係る計画であるものとして認定したので通知する。